

外国の法人税等の額の控除  
に関する明細書（その1）

		事業年度又は 連結事業年度	平成 年 月 日から	法人名	
政令第9条の7第7項ただし書の規定の 適用の有無		有・無	前3年以内の控除未済外国税額の明細		
当期において控除する外国税額の計算			事業年度又は 連結事業年度	控除未済 外国税額 ⑬	当期控除額 ⑭
控除対象 外国税額	当期の控除対象外国税額 ① (別表1の⑥)	円	平成 年 月 日から	円	円
	前3年以内の控除限度額を超える 外国税額 (別表1の⑯)	円	平成 年 月 日まで		
	計 ①+② ③	円	平成 年 月 日から		円
当期分 の控除 外国税額	国税の控除限度額 (別表1の①、同表の⑥又は(同表の ①+同表の②)) ④	円	平成 年 月 日から		
	外国税額のうち④の額を超える額 ⑤ (③-④)	円	平成 年 月 日まで		
	道府県民税の控除限度額 (別表1の③) ⑥	円	平成 年 月 日から		
	前3年以内の控除余裕額のうち 当期加算額 (別表1の⑪) ⑦	円	平成 年 月 日まで		
	計 ⑥+⑦ ⑧	円	平成 年 月 日から		
	当期分の控除外国税額 ⑨ (⑤又は⑧のうち少ない額)	円	平成 年 月 日まで		
前3年以内の控除未済外国税額 ⑩			当期分		
当期分として算定した法人税割額 (⑯又は第6号様式の⑦-⑧-⑨) ⑪			⑩ 円		円
当期において控除する外国税額 (⑪若しくは(⑨+⑩)のうち少ない額又は⑫) ⑫			計		

## 各道府県ごとに控除する外国税額の明細

事務所又は事業所		従業者 数又は 補正後 の従業 者数	控除すべき 外國税額 ⑯	各道府県ごとに 算定した法人税 割額 ⑰	各道府県ごとに 控除する外国税 額 (⑯又は⑰の うち少ない額) ⑱
名称	所在地				
		人	円	円	円
合 計				⑲	⑳